

近代以降の金華山におけるシカと人との関わりと その観光利用

水谷 知生・平 侑子

要旨

宮城県金華山における近代以降のシカと人との関係、特に森林被害に伴う捕獲状況について概観し、昭和30年代を中心にシカと人との近接関係の観光利用の動きについて整理した。金華山はシカが高密度に生息することから、森林被害防止を目的として、大正期以降、捕獲、他地域への譲渡が繰り返し行われてきた。第二次大戦直後には島内での大量捕獲に加え神社付近での捕獲も行われ、人馴れしたシカは見られなくなる。その後徐々にシカと人の近接関係が回復するようになるが、島内でのシカの捕獲は繰り返し行われ、神社付近のシカの人馴れに影響する事態となった。宮城県は、森林被害防止のためのシカ管理を行っていたが、昭和30年代に入るとシカの観光利用も念頭に置き、観光協会、地元自治体、神社とともに観光利用の形ができあがる。その背景に各地の野猿公苑の事例との関連が考えられるが、シカと人との近接関係は、野猿公苑のように来訪の直接目的とはなっていない。

キーワード：金華山、ニホンジカ、餌やり、公園

1. はじめに

野生動物を観察し、交流することは観光の動機づけの一つであり、知床、小笠原、西表、奄美大島などでのツアーが事例として紹介され、野生生物の観光利用により、自然環境・野生生物の保全と地域の活性化が相まって発展することが期待されている¹⁾。現在は野生動物への餌やりは肯定的にとりあ

論文

げられない²⁾が、野生のニホンザルへの餌付けが大分県高崎山で1953(昭和28)年に成功したことが、高崎山が阿蘇国立公園の一部として編入される³⁾背景となっていたことなど、過去において餌付けは必ずしも否定的に捉えられているわけではない。高崎山の国立公園編入当時の認識として、厚生省国立公園部は「自然動物園として高崎山が、アフリカの南阿のクルーガー(中略)のように特色のあるものに発達するかどうかは今後の問題であるがわが国の国立公園の中で特色のある存在である」⁴⁾とし、「自然動物園」という認識で、動物を観察することを自然公園の利用形態の一つとしていた。1957(昭和32)年9月の雑誌「国立公園」では自然動物園の特集が生まれ、シカ、ニホンザルの自然動物園について当時の状況が記されている⁵⁾。ニホンザルに関しては、その時点で餌付けされた20の群れについて自然動物園として紹介し、そのうち14群までが自然公園内に生息し、保護の対象となっている点を記している⁶⁾。高崎山での餌付けで観光客の誘致に成功し、この時期急速に全国に餌付けが拡がり、「野猿公苑」として観光対象となっていたが、個体数の急増、周辺の農作物被害などを背景にその後多くが閉苑となっている⁷⁾。1970年代に入ると、野猿公苑を含め、野生動物への餌やりが自然保護の観点から問題視されるようになり、それまでの餌づけされた個体群も「野生」に含んでととらえる考え方から、「野生」には人為的な介入を認めない方向に進んでいったと指摘され⁸⁾、現在は、野生動物の観光資源としての利用は、餌やりといった人為が介入すべきものではないと捉えられている。

1970年代までは、餌を介した野生動物の観察、交流は自然公園の中で一つの資源利用とされていたと考えられ、シカについて、前述の1957(昭和32)年の自然動物園の特集記事では、野生シカが見られる箇所として、奈良、屋久島(鹿児島)、宮島(広島)、馬毛島(鹿児島)、鹿島(愛媛)、小豆島(香川)、鹿久居島(岡山)、金華山(宮城)をあげ、また、放飼したシカが繁殖している場所として、伊豆大島(東京)、友ヶ島(台湾産ハナシカ、和歌山)、阿久根大島(鹿児島)を紹介し、シカの自然動物園としての必要条件を整理している⁹⁾。シカについてはニホンザルのように餌付けによって有料の観光施設が設けられるような動きが広まったわけではないが、奈良、宮島、金華山では古くか

ら餌やりが行われていることが知られている¹⁰⁾。天然記念物奈良のシカは、都市公園を中心に分布しているが、人に馴れた状態が評価され天然記念物の指定を受け、その保護計画で鹿せんべいによる収益がシカの保護活動の財源と位置づけられている¹¹⁾。シカへの餌やり(鹿せんべい販売)、鹿寄せ、角伐りが継続的に行われることで、シカ個体群の保護と農作物被害の防止、来訪者の事故防止が図られ、シカを保護し観光利用する者と地域住民との関係を調整する仕組みが作られ、野生動物の持続的な観光利用が図られる事例と考えられる。宮島では、2009(平成21)年に餌やりの禁止とゴミの管理の徹底による個体数管理を対策の柱とした「宮島地域シカ保護管理計画」¹²⁾を廿日市市が策定している。食べ物を与えないことを啓発し、シカと人との近接関係を観光利用の対象とせず、市街地での個体数を減少させる方針をとり、持続的な観光利用は行われていない¹³⁾。宮島が1950(昭和25)年に瀬戸内海国立公園に編入された当時のシカの位置づけは明らかではないが、1989年の同公園の広島県地域の管理計画書に、「ゴミ箱をあさったり、観光客にエサをねだったりするものもあり、必ずしもシカと利用者が適切な関係にあるとは言い難い」¹⁴⁾とされ、現在はシカと人との近接関係には否定的である。金華山のシカは近世以降、第二次世界大戦前には餌やりによって観察し交流できる状態となっていたことが示され¹⁵⁾、1947(昭和22)年に宮城県の牡鹿半島県立公園に指定され、現在は三陸復興国立公園に含まれている。

主に自然公園において、1970年代以前は餌やりによる野生動物の観察や交流は一定の役割を担っていたと考えられる。観光資源としての利用が、許容できない農林業被害や人身被害をもたらす状況では持続的な利用はできないが、餌を介したシカと人との関わりを、資源として持続的に利用する可能性はないのだろうか。本稿では、近世までにシカと人との近接関係がみられた金華山を事例として、明治期以降のシカと人との関わりを経過とその観光利用の状況を整理し、シカと人の近接関係がどのように捉えられ、観光利用が行われてきたかについて明らかにする。このことにより餌を介した人との関係が観光資源として成立し得るかを検討する上での材料を提供できると考える。

研究は文献資料の収集によって行う。公園の指定やシカの捕獲記録等については、行政文書、新聞記事、市町村誌などを収集し、分析を行う。

2. 金華山のシカと人の関係の推移と観光利用

(1) 金華山の公園指定の経過とシカの位置づけ

金華山は青森県から宮城県につづく三陸海岸の南端、牡鹿半島の対岸に位置する(図1参照)、周囲約26km、面積約1,000ha、最高点標高444mの島で、島内に金華山黄金山神社があるが、一般の居住者はいない。

金華山について公園としての指定の経過を概観する。第二次世界大戦後、宮城県では、県立公園指定を国立公園指定の準備段階と考え、1947(昭和22)年に宮城県立公園条例を制定し、1947(昭和22)年2月に蔵王連峯県立公園(38,770ha)、5月に牡鹿半島県立公園(32,189ha)と、その年に4箇所¹⁶⁾の県立公園を指定している¹⁶⁾。牡鹿半島県立公園の区域としては石巻市、鮎川町、渡波町、女川町、大原村、荻浜村、稲井村の全部が指定されてい



図-1 三陸海岸・海岸部の国立・国定公園指定と金華山の位置
(基図は地理院地図・標準地図を使用)

る¹⁷⁾。この時はじめて金華山が「公園」として指定されることとなったが、指定に関連して牡鹿半島・金華山に関する調書が2点作成されている。「牡鹿半島県立公園調書」「牡鹿半島調査書(金華山)」であり¹⁸⁾、これらの調書を元に公園の指定が行われたと考えられる。シカについての記載は、「牡鹿半島県立公園調書」の地勢の項目で「金華山は往古陸奥山の一にして周囲約五里、海拔一五〇〇尺、山秀で水清く鹿群青草に戯る。真に東奥の一大勝地たり」と鹿群を主要な構成要素として示している。また、「牡鹿半島調査書(金華山)」では、保護施設として、「防鹿柵 延長3,572米 角害、喰害に備へる為、木柵(保管林界の分) 延長4,376米 鹿の喰害に備へる為」が記され、シカの管理施設を公園の保護施設として位置付けている。これらの県立公園指定時の資料から、シカは金華山の主要な景観構成要素ととらえ、一方でシカによる森林植生への影響を防止するための防鹿柵等が位置付けられ、シカの管理が公園管理上必要であるとの認識が確認できる。

県立公園指定後、昭和25年以降に国立公園化に向けた調書として作成されたとみられる「観光資源調査書 松島牡鹿半島」¹⁹⁾では、景観資源の説明の中で、動物について項を立ててシカについて記述している。ニホンザルについての記述はない。シカに関する記述内容は「動物 鹿・金華山、牡鹿半島に生棲する鹿は毛色の美を以て日本に誇り第一と称されてゐる、終戦後の社会の混乱から乱獲され数は次第に少くなりつつあるが、先年牡鹿半島の猟区設定と共に県は地元の協力により保護に万全を期してゐる」とし、シカを重要な観光資源とし、数が減少している点を懸念している。

宮城県は県立公園を指定し、その後の国立公園化を目指したが、この時期、国立公園指定の要望は各地からあがっており、松島金華山もその中の一つであった²⁰⁾。厚生省は三陸海岸を国立公園の候補地と考え、1955(昭和30)年に岩手県内の区域が陸中海岸国立公園として指定される。その後拡張が行われるが、金華山は含まれることはなく、金華山は1979(昭和54)年に指定される南三陸金華山国定公園に含まれることとなる。国定公園の指定書では「哺乳類では、ニホンシカが金華山及び牡鹿半島に約500頭余りが生息しており、このような多数のシカが野生状態で生息している地域は東日本で

論文

はごく限られている。ニホンザルは金華山に約80頭ほどが、野生状態で生息している²¹⁾とシカがまとまって生息している状況を評価している。この時期、東北地方のシカの分布域は岩手県の五葉山を中心とした地域と宮城県牡鹿半島・金華山に限定され(図2)、周辺地域にほとんどみられないことから、シカが分布していることの希少性が国定公園の景観として評価されている。2015(平成27)年に南三陸金華山国定公園は三陸復興国立公園に編入されるが、その指定書では「哺乳類は、ツキノワグマ、ニホンカモシカ、ニホンジカ等の大型哺乳類や、ニホンリス、キツネ等が生息している。また、金華山ではニホンザルをししばしば観察することができる」と記載され、金華山のシカについては特記されない。この時点では、シカの分布域は広域に拡大しており、シカが生息していることを特徴として記述することはなかったと考えられる。第二次世界大戦後の県立公園指定、その後の国定公園、国立公園の指定時の景観構成要素としてのシカの位置付けは、その時々周辺の地域も含めたシカの生息状況に左右され変化してきており、人との近接関係が評価されているわけではない。明治期以降1960年代まで金華山のシカはどのような状態で生息し、人と関わってきたのだろうか。

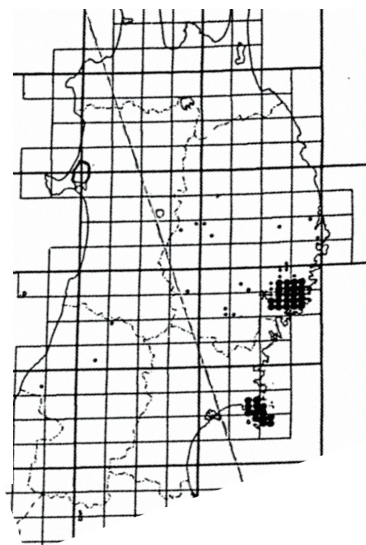


図-2 第2回自然環境保全基礎調査(昭和53年度)での東北地方のニホンジカの生息状況(5 kmメッシュでの生息状況を調査, ●が一年中生息している, ○が季節によっては生息しているメッシュ)
環境庁(1979)『第2回自然環境保全基礎調査 動物分布調査報告書(哺乳類)全国版』

(2) 金華山の土地所有と戦前のシカの状況

金華山のシカと人との関係を見る上では、植生に対する影響と人の対応の経過を検討する必要がある。藩政時代に金華山大金寺には、仙台藩から全島967町歩5反歩(960ha)が寺領として与えられていた。明治期になり、大金寺は廃寺とし黄金山神社としたが、寺領はわずかな境内地を残して官有地として上地された。その後神社から土地の返還を求め、1902(明治35)年に、国有林20町歩7段2畝8歩(20.6ha)が黄金山神社の境内地に編入される²³⁾。昭和初期の金華山の土地所有割合は表-1に示すように、島の面積960haのうち農林省所管の国有林が95.8%を占め、国有林のうち195haが黄金山神社の保管林(現在の507林班と508林班に相当、図-3参照)となっている。当時の国有林は、保管林以外の724haは禁伐林とし、天然生稚苗の発育に努め、未立木地に対しては植栽を施し、保管林については択抜作業を行う、とある²⁴⁾。保管林は1899(明治32)年に開始された、社寺に上地させた森林を社寺に委託管理させる制度であり、管理して得た産物の社寺側の収益分を高くするなどして1941(昭和16)年までに全国で2万6千町歩の国有林が保管林となっていた²⁵⁾。また、国有地である神社境内地は神社に無償で貸与されており、実質上神社有地であった。

国有林は高密度に棲息するシカによる食害の対応を早くから行わざるを得なかった。石巻営林署により1934(昭和9)年3月にまとめられた『金華山の森林』ではシカへの対応の経過が詳細に記されている。「天然生稚樹は種類の何たる間はす殆んど悉く食尽されて、全山為に稚樹を見ず、老樹の下は真に箒を以て掃き浄めたらん如き状を呈す、而かも老樹は累年枯死又は転倒するか故に、全山後継樹なく」という状態であり、「すぎ、あかまつ、くろまつ等

表-1 昭和初期の金華山の土地所有割合(石巻営林署(1939)『金華山の森林』による)

国有地				私有地	計
農林省		内務省(神社境内)	逓信省(灯台)		
右以外	保管林				
724ha	195ha	33ha	1.8ha	5.3ha	960ha
75.40%	20.30%	3.50%	0.20%	0.50%	

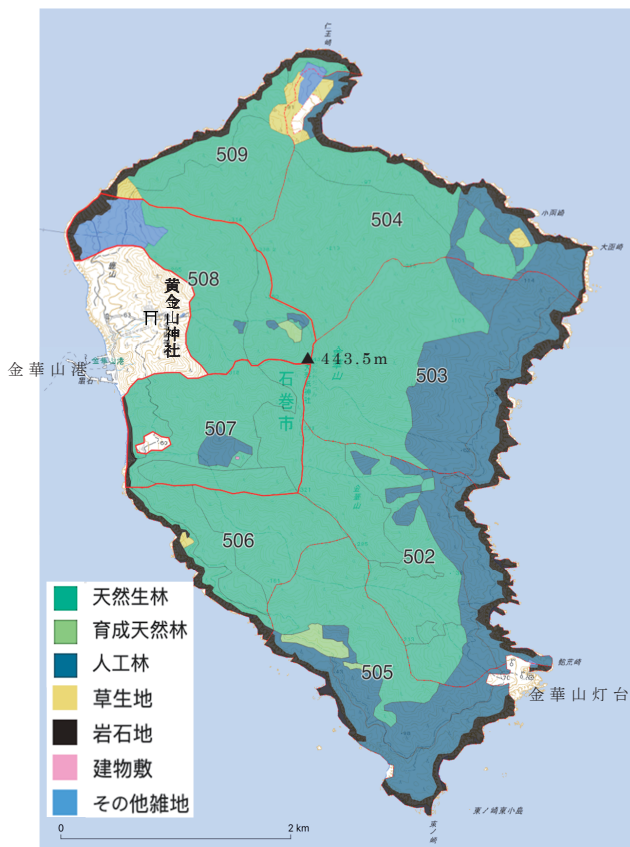


図-3 現在の金華山の国有林の範囲とその植生
林班小班界，植生は宮城北部森林管理署第5次国有林野施業実施計画図の
情報により作図，背景は旧保管林

の植栽により後継樹を成立せしむるの途を講しつつあるも、普通一般の方法にては再び鹿の為に食害せられて、不成功に終るべきを以て、造林地の周囲に木柵を築造し、鹿の侵入を防遏して稚樹の成育を図り更に大正七年保管林設定と同時に、全山の鹿を之に收容するの計画を樹つる等種々の施設を試みたりしも特に保管林界柵の腐朽に対し修繕伴はず今や鹿群の逸入に委

しつつあるの状にあり」²⁶⁾と、造林地の周囲を防鹿柵で囲い、1918(大正7)年の保管林の設定後の1919(大正8)年度には保管林の境界に延長4,376mの木柵を設け、300円の経費をかけて保管林の中へのシカの追い込みを行っている²⁷⁾。当時の記事に1919(大正8)年11月26日に石巻小林区署員以下約三百名の勢子を十二隊に分け、「金華山の東南方の海岸に縦列を布き各谷及び峰に向つて逐立てたれば鹿群は大いに驚き此処彼処より飛び出し前方に逃出したるを木の間を潜り林の間を縫ふて勢子は喊声を挙て迫れば鹿群愈驚きて予ねて西北隅の一角に設けられたる柵内に甘々と追込まれたるが其数三百余頭に達し中には猿の類なども含まれ居たるが更に是を金華山神社の裏手に向つて収容したれば今後金華山に参詣の人々に一入の御愛故を添える事になった」²⁸⁾と大人数で保管林にシカを追い込んだ様子が記されている。しかし、その後1920, 21(大正9, 10)年の植林に際して植栽木の周囲に防鹿柵を設けずに行ったが、ほぼ全滅したとされ²⁹⁾、保管林への追い込みによって保管林外のシカの密度は低下したと考えられるが、造林木の食害をなくすことはできなかった。

国有林では戦前、1910(明治43)年度以降、1914~1919(大正3~8)年を除き、毎年のように植林を行い、その都度、木柵を設置(1920(大正9)年を除く)し、1921(大正10)年からは「巡守給」が、1925(大正14)年からは「鹿追出費」が支出されていることから、植栽地の柵や保管林界の柵の巡視を行い、柵内にシカが入っている場合に追い出しを行っている状況であった。

1934(昭和9)年に宮城県警察部保安課の安曇惣四郎により金華山のシカの生息状況が詳述されている。安曇は島内を神社境内、神社付近、その他の3地域にわけて生息状況を記している。「神社境内：四季を通じ大部分人工的に飼料補給せらるることに依り生存するもの(普通十数頭の少数に過ぎず)。神社付近(黄金山神社を中心に其の附近但し境内を除く)：最も多数を占め半野生の状態にあるもの(通常200乃至300頭とす)。比較的深山地帯(前二ヶ所以外の場所)：全々野生の状態に在るものにして人影を見るや直ちに逃走するものにして比較的少数なり」。安曇は保管林についてふれておらず、神社付近としている範囲は保管林の範囲よりも狭いと考えられる。この時期

論文

には神社境内，神社周辺の地域，その外側で生息状況が異なり，神社境内のシカについては，「早春より秋季に互り参詣者より「パン煎餅」等の補給あるも冬季は参詣者少く一方飼料たる草木類(冬枯の為)に不足を来し生存上に相当脅威ありと認められるるものなり」³⁰⁾と，参詣者による餌に一定程度依存している状況を記している。大正期，昭和初期の紀行文で確認できる黄金山神社附近での人とシカの関係は，船着場から神社境内までの間，鹿山，旭丘公園，鶴ヶ岡公園(図4参照)で人とシカが餌を介した近接関係が続いていたことが示されている³¹⁾。明治期以降，島の大部分が国有林となった後も保管林外のシカは追われることがあったが，神社周辺では近世にみられた餌を介した人との近接関係が継続していた。

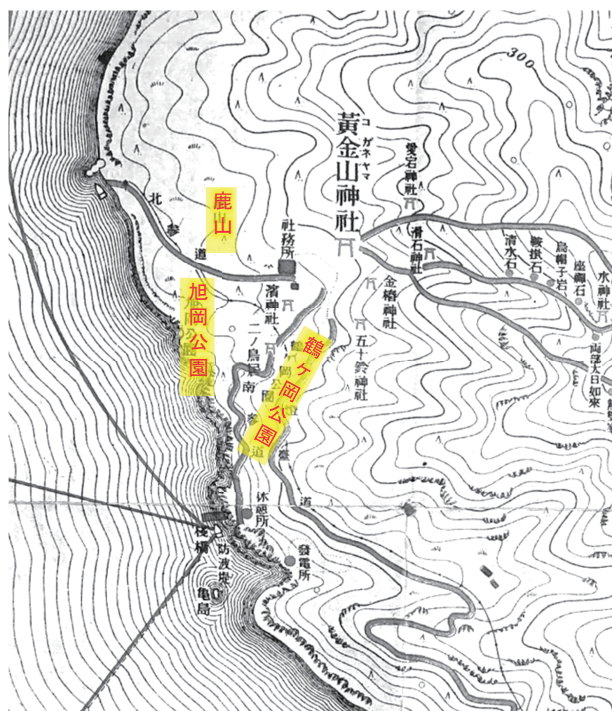


図-4 黄金山神社周辺のシカがみられた鹿山、旭岡公園、鶴ヶ岡公園の位置
地図は黄金山神社社務所(1929)金華山参詣の葉より

(3) 金華山のシカの捕獲と譲渡—大正期及び昭和初期

1931(昭和6)年の黄金山神社社務所による『金華山小誌』では、シカの譲渡について「古来神鹿と称し奈良、厳島と共に全国的に併せ称せらる、曾て北海道大学教授理学博士八田三郎氏、(中略)其蕃殖と保護とに関し周到なる注意あり、且つ特に鹿の分譲を拒みて曰く、(中略)鹿島神社勧請の境内には必ず神鹿ありて蕃殖す、この縁由関係なき神社に分譲する如きは無意義なり、況むや観賞的分譲に於ておや」³²⁾と、シカの譲渡について八田博士の言を借りて厳しい立場をとっている。しかし、大正期から金華山のシカの捕獲、譲渡は繰り返し行われた記録がある。

金華山でのシカの捕獲の経過について検討する資料として、1927(昭和2)年度以降、農林省の狩猟統計(昭和38年度以降は「鳥獣関係統計」、昭和47年度以降は環境庁発行、以下これらも含め「狩猟統計」とする)での宮城県内の捕獲数の記録が参考となる。狩猟統計での鳥獣の各年度の捕獲数は、狩猟法(1963(昭和38)年に鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律に改正され、現在は鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律となっているが、本稿では「狩猟法」とする)に基づき国や都道府県が許可して捕獲された数と都道府県から捕獲の報告があった数をまとめたものである。狩猟法では、鳥獣の捕獲は「狩猟による捕獲」と「許可による捕獲」が可能であり、「狩猟による捕獲」は狩猟免許所持者が冬季の狩猟期間に禁猟区など捕獲できない場所以外で捕獲するもので、狩猟期間が終わってから狩猟者から捕獲数が各都道府県に報告され、狩猟統計にまとめられる。「許可による捕獲」は、学術研究、動物園等での飼養、有害駆除等の目的で農林大臣あるいは都道府県知事の許可を得て捕獲するもので、捕獲数が報告され、狩猟統計にあげられる。許可による捕獲数は狩猟での捕獲数に比較してある程度正確性があると考えられる。

図5に1927(昭和2)年度から1983(昭和58)年度までの狩猟統計等での宮城県内でのシカの捕獲数について示した。狩猟による捕獲、猟区での捕獲(狩猟による捕獲であるが、統計上別に記録されている)、許可による捕獲の3つについて示している。猟区は区域内に入る狩猟者数、捕獲数を制限し、管理された狩猟を行う場として地方公共団体や民間が設定する区域で、牡鹿

論文

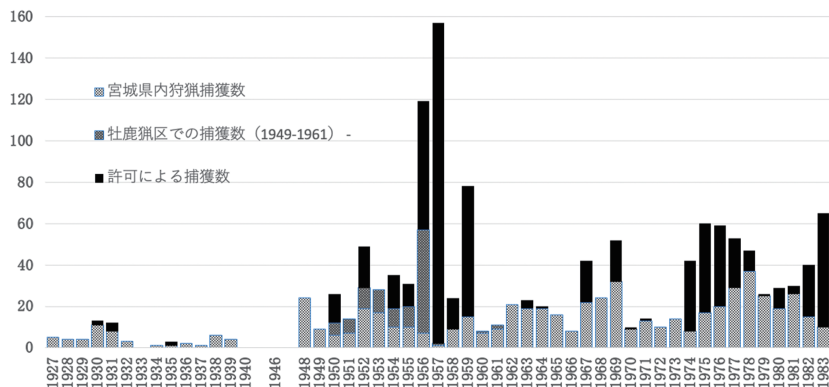


図-5 宮城県内での年度別シカ捕獲数 (狩猟統計, 宮城県文書³³⁾による)。表-2の※2※3のとおり, 1956, 57(昭和31, 32)年度は重複計上された可能性がある

半島に設定された牡鹿猟区は, 牡鹿半島の各町村の範囲を区域に含め, 金華山と半島の一部, 万石浦の水面などは捕獲禁止地域とされていた。宮城県内には昭和20年代に牡鹿猟区のほか, 蔵王猟区, 仙台市猟区なども設定されていたが, シカが捕獲された記録があるのは牡鹿猟区のみである。また, 当時の宮城県のシカの分布域が牡鹿半島・金華山に限定されていたことから, 図-5に示されている昭和20年代以降の宮城県内でのシカの捕獲はほぼ牡鹿半島・金華山での捕獲と考えられる。

表-2として, 狩猟統計での許可によるシカの捕獲数の目的別内訳と金華山でのシカ捕獲, 譲渡に関する動きを新聞記事等の資料からまとめた。図-5と表-2から, 許可による捕獲では, 戦前は, 1930, 31, 35(昭和5, 6, 10)年度に飼養目的で数頭ずつ捕獲された記録がある。1921(大正10)年には日比谷公園での飼養を目的として金華山でオス1頭, メス2頭を捕獲して移動しているが, これは狩猟統計がまとめられる前の時期であり, 統計には現れていない。1930(昭和5)年度, 1931(昭和6)年度の捕獲個体のうち, 2頭は鹿島神宮に送られているがそれ以外の取扱は不明である。1935(昭和10)年度の2頭については, 新聞報道によると仙台市動物園に送られたと考えられるが, 後述するようにこの年に神奈川県にも移譲されている

表-2 宮城県内でのシカ捕獲許可数と金華山島でのシカ捕獲・移動の記録

年度		宮城県内の許可捕獲数(年度単位・金華山以外の捕獲を含む)※1, ()は許可者			金華山島でのシカの捕獲・移動等に関する内容	記載資料 ³⁴⁾
		学術研究目的等	飼養目的	有害駆除目的		
1921	大10	-	-	-	10月：3頭捕獲, 日比谷公園へ	読売新聞(10.30)
1924	大13				不明：湯田川温泉(由豆佐売神社)へ2頭か 不明：大沼公園へ牡1牝2頭, 年末にさらに牡1頭	理太夫旅館WEBサイト 犬飼(1952)
1930	昭5		2(県)		6年2月：鹿島神宮へ金華山より2頭到着	鹿島神宮社務所(1978)
1931	昭6		4(県)			
1934	昭9				12月：東京湾汽船による伊豆大島での飼養目的での捕獲許可申請(10年2月計画中止)	東京日々宮城(10.1.30), 河北新報(10.1.30)など, 東京朝日宮城(10.2.19)
1935	昭10		2(県)		不明：仙台市動物園へ2頭	河北新報(5.29)
1936	昭11				4月：学術研究捕獲申請 5月：神奈川県へ10頭捕獲許可	河北新報夕(11.41) 河北新報(11.5.25)
1948	昭23				24年2月：米ウォーカー中将境内で2頭捕獲	阿部(2009)
1949	昭24				25年2月：米軍, 棧橋付近及仁王付近で約10頭捕獲	阿部(2009)
1950	昭25		14(国)		5月：メス9頭捕獲, 仙台市猟区用	石巻新聞(25.5.27), 河北新報(25.5.26,27,28), 新日本ニュース230号(25. 6. 6)
1952	昭27		20(国)		5月：神田明神へ10頭 不明：秋田, 仙台へ捕獲発送	毎日新聞都内(27.5.10) 石巻新聞(29.3.28)
1953	昭28				29年3-4月：20頭捕獲, 高知, 愛媛, 高松, 岩手, 東京などへ送られる予定	石巻新聞(29.4.20)

論文

1954	昭29		16(国)		30年3-4月:14頭捕獲, 林野庁の依頼で上野動物園その他全国の公園に飼育させる	石巻新聞 (30.3.24,4.10) 河北新報(30.4.11)
1955	昭30		11(国)			
1956	昭31		62(県) 46(猟区) ※2		32年3-4月:58頭捕獲(15頭死亡, 28頭を分譲:五所川原2, 浜田1, 山梨4, 池田5, 上野2等, 15頭残る) 32年3月:宇都宮市に2頭	石巻新聞(32.3.21, 23, 27, 4.28) 栃木新聞社編集局(1958)
1957	昭32		62(国) ※3	93(県) ※4	10月:鮎川に10頭残っている 33年2月:71頭捕獲(死亡15頭), 韓国や全国各地から50頭に分譲申込み, 残った分は県内の適地に放す 33年3月:営林署シカ狩り(31頭生捕りと推計)	石巻新聞(32.10.2) 石巻新聞(33.1.17, 3.2) 石巻新聞(33.3.26, 8.30)
1958	昭33			15(国)	5月:銃捕獲許可(捕獲報道なし) 8月:水沢市と蒲都市に各10頭 34年3月:営林署3頭捕獲(銃)捕獲許可は40頭	石巻新聞(33.5.16) 石巻新聞(33.8.30) 石巻新聞(34.3.6)
1959	昭34			63(国) ※5		
1960	昭35				36年1月:上野動物園50頭捕獲申請を林野庁許可 1~2月:神社・観光関係者等の反対(捕獲断念)	河北新報(36.1.8) 朝日新聞(36.11.12)
1963	昭38			4(国)		
1964	昭39		1(国)			
1967	昭42	20(国) ※6				
1969	昭44	20(国)				
1970	昭45	1(国)			金華山鹿対策協議会の間引き(捕獲分譲):オス10メス10合計20	金華山島シカ頭数調査委員会(1975)
1971	昭46	1(国)			同上:オス6メス9合計15	
1972	昭47				同上:オス4メス8合計12 毎年, 捕獲して希望する各地の公園や動物園に	同上 朝日新聞(47.10.23)

近代以降の金華山におけるシカと人との関わりとその観光利用

1973	昭48				同上：オス11メス19合計 30	金華山鳥シカ頭数 調査委員会(1975)
1974	昭49	32(国)		2(県)	同上：オス12メス22合計 32	
1975	昭50	43(国)			植生保護のため10月から 50頭を捕獲する	読売新聞(50.9.2)
1976	昭51	38(国)		1(県)		
1977	昭52	12(国)	12(国)			
1978	昭53	10(国)				
1979	昭54	1(国)				
1980	昭55	10(国)				
1981	昭56	4(その他)※7				
1982	昭57	25(特別 個体数調 整)			台湾などへ25頭分譲	足立(1988)
1983	昭58	29(国), 1(職務 上), 25 (特別個 体数調 整)				

- ※1 狩猟統計は1963年度から鳥獣関係統計と名称変更。年度ごとのとりまとめ数。林野庁の狩猟統計とその元となる宮城県での狩猟統計報告(宮城県文書)による
- ※2 宮城県はシカ有害駆除62, 牡鹿猟区内その他目的46, として林野庁に報告, 林野庁の狩猟統計では種類「その他62」として記載。翌年度の報告では猟区内での許可捕獲は有害駆除に含めているため, 46頭は重複している可能性がある
- ※3 林野庁の狩猟統計の数値, 県の報告と重複している可能性がある
- ※4 宮城県はシカ有害駆除93として林野庁に報告, 狩猟統計では種類「その他93」として記載。県の報告では牡鹿猟区内その他目的「金華山において牡牝計90頭」と記し, 取消し線で取り消されている。有害駆除93に含めたと考えられる
- ※5 営林署による捕獲が行われた可能性はあるが, 全く報道されておらず, これだけの規模で捕獲が行われたかは疑問が残る
- ※6 この年以降学術研究目的での捕獲がみられるが, その内容は分譲が多かったと推測される
- ※7 この年以後の学術研究目的以外のものは斜字で示し, 目的を記した。いずれも国許可

1934(昭和9)年12月には東京湾汽船会社が伊豆大島に観光用に捕獲して移動する計画があり, 捕獲申請を県に提出している。その計画は100余頭³⁵⁾, 200頭³⁶⁾などと報道され, 大量の捕獲計画であった。営林署は賛否を

論文

明らかにしないが、石巻観光協会は「霊島が百頭も鹿狩りされ持つて行かれることは霊島を冒瀆するのみならず金華山の自然美を破壊するもの」として捕獲に反対している³⁷⁾。黄金山神社社掌奥海浩も、①分譲に当たって祭神に関係ある神社に限るか学究上の参考資料として必要と認めた場合に限り少数を分けて居るに過ぎないが、今回の東京湾汽船会社の企はその動機と目的が全然遊戯的のもので前例がなく、多数の捕獲であり神威を冒瀆する暴挙であること、②金華山に棲息する鹿は計百五十頭内外と見るのが妥当で、逃走力の弱い牝鹿が多く捕まり、繁殖力が減退し、外傷のため死に致るものも多数に及び、当分その姿が境内付近に見られなくなるだろうこと、③鹿が悠々棲息する状況はわが国には唯一金華山のみに見られ、神威の尊厳上はもちろん、学術上、観光上からも永久に保存の必要があり神社としても天然記念物指定を申し出ていることなどを声明し強く捕獲に反対し³⁸⁾、事業者が計画を中止したことが報じられている³⁹⁾。また、翌1936(昭和11)年5月に「神奈川県之恩賜松林で放養する目的で鹿十頭捕獲を許可」⁴⁰⁾との報道がみられるが、狩猟統計で数値が計上されていない。一方で、その前年1935(昭和10)年、神奈川県に設置された県営丹沢鳥獣飼養所で、開設時に金華山産のシカ6頭(オス2、メス4)を宮島産の2頭とともに飼育し、翌年以降繁殖した記録がある⁴¹⁾。狩猟統計では2頭しか捕獲数が計上されていないが、金華山から6頭丹沢鳥獣飼養所に移動した事実はあった。なお、丹沢の飼養所で飼養されたシカは戦時中に丹沢山中に放されている。

大正期、昭和初期には、希望があった場合には、捕獲、譲渡は行われていた。1921(大正10)年10月の日比谷公園での飼養目的の捕獲に当たった東京市技手の市川氏は「山の奥深くへと潜んでゐる上に、木の实が豊富な時分ですから餌を人間に求める必要もないところから容易に出て来ないので、捕獲には随分困難しました。三頭を捕獲するために人夫二十人が三日間を費しました」⁴²⁾と述べ、人馴れした神社周辺のシカを捕獲したわけではなかった。島内の捕獲位置の記録はないが、前章でもみた当時の紀行文から、捕獲によってシカが人を恐れて近寄らなくなるという事態は生じておらず、第二次世界大戦前にはシカの捕獲、譲渡が行われたものの、シカの人馴れの状態

に影響を及ぼしていない。また、大量捕獲が計画された1934～35(昭和9～10)年には、石巻観光協会、黄金山神社が捕獲に反対しているが、霊島を冒瀆するといった点が第一に述べられるとともに、神社周辺にシカが見られなくなることの観光上の理由も明確に主張され、観光資源として人馴れしたシカを重要視していた。

(4) 第二次世界大戦直後のシカの捕獲

大正期、昭和初期には、シカの捕獲依頼があった際には、数頭単位で捕獲、譲渡が行われていたが、第二次世界大戦後はかなり状況が変わる。「牡鹿半島をジープで縦断して、それから島へ渡る占領軍将兵中の心なき徒輩がこの禁伐禁猟の霊域も物かは、強行する無茶なハンティングの犠牲になってみるみる中にその棲息数が減る」(1956(昭和31)年雑誌記事)⁴³⁾、「終戦直後、進駐軍人のピストルやカービン銃で撃ちまわれ、ほとんど絶滅にひんした」(1961(昭和36)年黄金山神社堀禰宜の談)⁴⁴⁾など、米兵の捕獲で相当数減少したとする記述が多数みられる。また、宮下(1976)は、「古くは600頭前後生息していたというのが、第二次世界大戦終了直後、進駐してきたアメリカ兵によって約半数が捕獲された」⁴⁵⁾と具体的に300頭と捕獲数も示しているが、いずれも戦後10年以上経ってからの記録である。

当時の記録としては、1947(昭和22)年9月に東京都から宮城県あて鹿分譲の依頼があり、宮城県知事は「黄金山神社宮司に問合せた処殆んど絶滅状態にあり乍折角不可能の回答がありましたから左様御了知願いたい」と回答⁴⁶⁾し、また、1949(昭和24)年夏に随筆家佐藤垢石が「気仙沼地方へ鮎釣を試みたとき、釣友に金華山の鹿のことについて問うたところ、金華山にはもう鹿はゐないといつてもよろしいありさまになった。終戦後、誰が撃つて食べてしまったものか、二三年のうちにあの名物の鹿は殆んど亡びてしまったといふ」⁴⁷⁾と記している。また、1950(昭和25)年5月に石巻猟友会長が金華山島内の鹿総数は500頭が限度である根拠として「これを物語る興味ある問題は終戦直後二、三年間に同島で約四百頭の密猟が行われたがこれによつて同島の鹿が総数において減少しなかつた」⁴⁸⁾ことをあげている。

論文

米軍による捕獲については、阿部(2009)が黄金山神社社務日誌を調査し、1949(昭和24)年2月に米第8軍司令官ウォーカー中將による「超法規的措置」で神社境内での2頭の捕獲記録、1950(昭和25)年2月に米軍が棧橋付近と仁王付近で鹿(約十頭)を狩猟した記録を確認し⁴⁹⁾、日誌に記載されない捕獲があったとしても大規模なものにはならないと推察している。

これらの記録から、終戦直後に大量の密猟があり、また、1949～50(昭和24～25)年にかけて米中將や米兵の境内や棧橋付近などでの捕獲が行われた。密猟は神社付近以外で行われた可能性が高いが、米軍による捕獲は神社付近で行われている。1952(昭和27)年9月の記事に黄金山神社の言として、「駐留米軍人の銃撃にあつて以来人間を恐れること甚だしく逃避して人目をさける」⁵⁰⁾と報じられ、黄金山神社は神社付近にシカが現れない要因として米軍人の銃撃をあげている。1954(昭和29)年に、「昭和二十一、二年ごろ当時の占領軍の兵隊さんに荒され、あなた達の先輩が殺されたことは地元鮎川町から知らされ、昭和二十二年秋、当時の県知事はその時の軍司令官スイング少將に陳情して捕獲禁止命令を出して頂いた」とする県庁の氏家氏の記述があり⁵¹⁾、終戦直後に占領軍による捕獲が現場で問題視されていた事実はあったようだ。

この時期の捕獲規模を300頭とする宮下(1976)の記述内容、400頭とする猟友会長の談については後述する。

1950(昭和25)年までの神社付近のシカの様子に関する紀行文などでの記述はみられないが、1951(昭和26)年10月の皇太子来訪時には「金華山名物のシカはどうしたわけかこの日一頭も姿をみせなかつたのはいささかもの寂しかった」⁵²⁾と、神社付近にシカは現れていない。翌1952(昭和27)年9月には、前述のとおり「駐留米軍人の銃撃にあつて以来人間を恐れること甚だしく逃避して人目をさけるので観光客を失望させると同神社では大きなサクの中に飼い集めてならし島にくる善男善女に愛きようを振りまかせようとの議もわきあがつているが、同時に今後は島の名物として島以外には出さないように生捕り搬出反対の方針も確立させるべきだとの議もある」⁵³⁾と報じられ、黄金山神社が柵に囲って飼う、生け捕り搬出に反対との内容が記されて

いる。1953(昭和28)年の雑誌「旅」10月号では「みちのくの孤島とよびたい金華山は、そこに住む鹿たちの姿で有名であったが、今はその姿もない」⁵⁴⁾とグラビアページにシカは写されていない。また、1953(昭和28)年5月の土井晩翠碑の除幕式で来島した詩人白鳥省吾が「二十年前には金華山には船着場や傾斜面のそちこちに鹿が沢山遊んでいて、(中略)今度は鹿は一頭も姿を見せず、山奥深く逃げ込んだものという。終戦後、進駐軍が盛んに打ち殺したものな(ママ)そうで、今では社務所前の広場に金網の中にただ一頭天然記念物のように汚れた藁屑を豚などのように踏みつけているのは哀れであった」⁵⁵⁾と記し、五百名という式典参加者⁵⁶⁾のためもあってか、船着場から神社附近にシカはみられず、社務所前でシカを柵に入れて飼養していた。1956(昭和31)年5月には「境内には鹿も飼っており、又、動物園行きか好事家の愛玩用のものが透し箱に入れられた仔鹿もいた」⁵⁷⁾と、この頃も境内で柵内の飼養は行われていたようである。ただ、1953(昭和28)年6月に新聞の写真コンクールで船着場から神社の間で撮られた「金華山公園の鹿」が準特選として掲載されている⁵⁸⁾。また、「三年前(昭和29年)初めて金華山にいったが、あの船着場から野性の鹿を見た時、また黄金山神社で野生の牡鹿を見た時」とする投書やそれに対する「数年前からようやく雄々しく愛らしい姿が見られるようになった」とする投書⁵⁹⁾もあり、1953-54(昭和28-29)年頃は、船着場から神社にかけて、シカが時には姿を現す状況であった。

(5) 金華山のシカの捕獲—昭和25～30年代

第二次世界大戦後の狩猟統計では、1946～49(昭和21～24)年度は宮城県内でのシカの捕獲数は計上されていない(1947(昭和22)年度の狩猟統計は確認できない)。その後1950～55(昭和25～30)年度の狩猟統計での捕獲数は新聞記事で確認できる数と数頭の違いしかなく、実際の捕獲数に近いと考えられる。1950～60年代のシカ捕獲に関する新聞記事を表-3にまとめた。この時期、仙台市猟区や神田明神などの移譲の申出に応じて捕獲を行っていた。1950(昭和25)年5月の捕獲は、仙台市猟区にシカを放す目的で仙台市が依頼して行われ、「金華山北東部で盛んな巻狩りを展開(中略)、仁王崎で

表-3 1950～60年代の金華山のシカに関する新聞報道

1950(昭和25)年		
5月21日	シカの生捕り 地元は反対の意向	石巻(2)
5月26日	境内での捕獲拒絶	石巻(2)
5月26日	早くも牝三頭 金華山 豪快な鹿の生捕り	河北(2)
5月27日	群を追う勢子 鹿狩り 二日目も牝四頭	河北(2)
5月27日	社務所から嫌わる 金華山に乗り込んだシカ狩隊	石巻(2)
5月28日	食糧難から自然に産児調節する金華山の鹿 棲息数は五百頭前後 三日目も牝二頭	河北(3)
1954(昭和29)年		
3月16日	近く金華山で鹿狩 各地の動物園から『欲しい』と希望殺到	河北(7)
3月28日	シカの気も知らないで 金華山・捕獲狩猟に賛否両論 観光上から許せない	河北仙塩(4)
3月28日	金華山のシカ狩りは社務所では反対	石巻(1)
4月1日	金華山のシカ狩りには石巻市も反対表明	石巻(2)
4月5日	シカの生捕り 金華山で始まる	東京朝日(7)
4月8日	きのうは四頭生捕り シカ狩りいよいよ好調	河北(7)
4月20日	シカ狩り隊引揚ぐ 反対を押し切つて二十頭捕獲	石巻(2)
1955(昭和30)年		
3月24日	こんどは金華山で鹿狩り 全国の公園におくる	石巻(2)
4月1日	観光を無視したやり方 県の鹿狩りに市から横やり	石巻(2)
4月2日	シカ狩り止めて欲しい 石巻市が県にねじ込む	河北(5)
4月2日	「止めて」の声よそに 今年も金華山でサルとシカの生捕り	河北夕(3)
4月11日	十四頭を捕獲 まだ約一千頭が棲息	河北県内B(4)
11月18日	山林を荒す金華山の鹿 現在は全く処置なし このままではハゲ山になる	石巻(2)
1956(昭和31)年		
4月15日	敬遠された金華山 鹿の被害をおそれた造林計画	石巻(2)
7月26日	金華山の鹿を制限か ふえ過ぎて国有林を荒す	石巻(2)
8月14日	一頭三万円で分譲 ふえ過ぎる金華山のシカの対策	石巻(2)
9月8日	防鹿サクも難航 エサ問題が解決つかぬ	石巻(2)
1957(昭和32)年		
2月7日	金華山でシカ狩り 野放しジカをなくす大規模なもの	石巻(2)
2月8日	金華山の国有林を食い荒らすシカの大巻狩り いよいよ三月から開始	石巻(2)
2月19日	分譲鹿は一頭四万円 金華山のシカ狩りは三月一日から一ヵ月に決定	石巻(2)
2月28日	金華山のシカ狩り 三月七日から開始決定	石巻(2)
3月7日	もう譲渡申込みも 金華山シカ狩り始まる	読売宮城(10)
3月8日	シカ狩り始まる 初日二百個のワナ	河北(4)
3月9日	野性シカを生捕り	読売(7)
3月10日	金華山のシカ狩り 島中に響く鳴声	河北(9)

近代以降の金華山におけるシカと人との関わりとその観光利用

3月15日	既に十一頭生捕る 悪天候に悩まれる捕かく班	石巻(2)
3月21日	金華山のシカが今朝 青森と鳥根へ旅立つ	石巻(2)
3月23日	金華山のシカ山梨県へ四頭	石巻(2)
3月27日	金華山のシカ池田市に五頭	石巻(2)
4月7日	昨日まで三十六頭生捕る シカ狩は一先ず終了	石巻(2)
4月10日	すでに45頭 金華山の鹿狩り	河北(5)
4月25日	こんどは保護対策 金華山のシカ 捕獲は五十二頭	河北(5)
4月28日	シカの嫁入先を物色 捕獲費用既に七十万円	石巻(2)
5月8日	シカのエサ 萩を植栽	石巻(2)
5月12日	ハギ一万六千本植え飼料確保 金華山のシカ	河北(5)
5月12日	残った金華山のシカ十四頭 隣接市町村に分譲	石巻(2)
6月22日	シカ族まかり通る 石巻営林署 金華山のサクを補強	石巻(1)
7月17日	役に立たぬ電気防鹿サク 植林計画もサタ止み	石巻(2)
8月30日	折角の金華山林道工事に中止の危機せまる	石巻(2)
9月7日	全部生捕る方針 観光用に百五十頭残す	石巻(2)
9月22日	金華山のシカを捕ってもエサが悩みのタネ	石巻(2)
10月2日	来年三月まで金華山のシカ ワナで大量捕獲	石巻(2)
10月11日	金華山のシカ狩りは来月上旬に延期	石巻(2)
11月27日	また金華山でシカ狩り 捕殺も止むなし サク外のシカを一掃	石巻(2)
12月24日	金華山のシカ狩りは反対 市議員の意向に当局同意	石巻(2)
1958(昭和33)年		
1月9日	蔵王で安住へ 追われる金華山のシカ	読売夕(2)
1月16日	金華山シカの生捕り決まる サク外の三百頭	読売宮城(10)
1月16日	来月早々にシカ狩り 約百頭を目標に	河北(5)
1月17日	金華山の国有林保護から今年もシカ狩断行	石巻(2)
1月21日	シカを売ります 金華山、林が可愛い	読売夕(2)
1月21日	狩猟の銃声におびえて寄りつかないシカ	石巻(2)
2月15日	金華山のシカ狩り隊 今朝まで四頭を生捕る	石巻(2)
3月2日	シカ狩りは昨日で打切る 七十一頭捕獲の成績	石巻(2)
3月16日	今月中にまた鹿狩り 五〇頭をサク内に追いこむ	石巻(2)
3月26日	明日から追い込み開始 二度目のシカ狩り	石巻(2)
3月28日	シカのエサ代あつめに双方の意見対立	石巻(2)
5月16日	金華山観光に危機到来 姿を見せぬシカ 観光関係はシカ狩りに反対	石巻(2)
5月31日	シカ射殺一応中止	石巻(2)
8月8日	鹿狩りにオジ気つき観光客を嫌う鹿 関係者は金華山の名折れと前後策	石巻(2)
8月30日	金華山で生捕つたシカ 身売り先き決る 餌代に苦勞した牡鹿町もこれで安心	石巻(2)
10月30日	払われぬ鹿狩りの報酬 猟友会員に不満の声 金華山の鹿をめぐり鹿騒動発生か	石巻(2)
12月4日	また荒れ出した野鹿 金華山の植林も台なし	石巻(2)

論文

1959(昭和34)年		
2月14日	猟銃でシカ狩り	石巻(2)
3月6日	また金華山で鹿狩り 国有林を荒す鹿に手を焼く営林署	石巻(2)
1960(昭和35)年		
2月3日	金華山のシカに危機 エサ不足から餓死を待つばかり	石巻(2)
1961(昭和36)年		
1月8日	意見対立結論出ず 県、地元、金華山シカ狩りで	河北県内(4)
1月17日	やっと見せた姿 金華山のシカ 一部にまだ捕獲計画	河北夕(2)
1月31日	金華山のシカ捕るな 石巻観光協会 強い反対運動へ	石巻(1)
2月3日	「シカイケドリ マテ」石巻観光協会 農相などに緊急打電 シカ議論ふっとう 営林署長退場の一幕も	石巻(1)
2月3日	シカのご馳走どっさり 旅館組合で金華山へ	石巻(2)
2月4日	助役、両町長ら上仙 シカ狩り絶対反対で	石巻(1)
2月5日	実力阻止も辞せず シカ生捕りに地元の体制	石巻(1)
2月7日	古賀園長(上野動物園)来石 シカ生け捕り 地元へ了解求める	石巻(2)
2月7日	薬剤でシカ撃退 営林署、植林保護に新戦術	石巻(2)
2月8日	金華山のシカ捕獲問題 観光上も好機 来県の古賀園長語る	石巻(2)
2月9日	金華山のシカ問題いよいよ国会へ 「請願書受理」と電話連絡	石巻(1)
2月9日	シカ捕獲 案ねり直し 再び協議へ 古賀園長 きのう地元の声きく	石巻(2)
2月11日	金華山シカ捕獲の許可はまだ 千葉市長、けさ帰庁 記者会見	石巻(1)
2月12日	黒松の若木ほとんど全滅 これ以上放置できぬと営林署長上京	石巻(2)
2月15日	造林地帯に防鹿柵 それでもダメなら生け捕りも 石巻営林署 食害対策に新戦術	石巻(2)
2月18日	金華山のシカ問題 合理的解決へ 新たに対策委員会結成	石巻(2)
3月18日	金華山の植林認めず 青森営林署からきびしい通達	石巻(2)
5月10日	農林事務所が調停 金華山のシカ捕獲で対立する地元と営林署間との緩和を図る	石巻(2)
5月17日	金華山の植林やめ 石巻営林署	石巻(2)
8月17日	愛のエサせつせと 金華山の野生シカに送りつづける 地元の観光業者 神社は世話係増員の計画	石巻(2)
9月27日	サク外の鹿捕獲 シカ対策委にあつ旋	石巻(2)
11月26日	金華山のシカへエサを 市で一般家庭へ呼びかけ	石巻(2)
12月16日	冬のエサせつせと シカ対策委で協議	石巻(2)
12月28日	金華山のシカやサルのエサ代に七万円	石巻(2)
1962(昭和37)年		
2月7日	三十七年も引続き金華山の植林は中止	石巻(2)
5月20日	金華山に自然動物園 造成促進運動をする観光協会	石巻(2)

12月14日	愛のエサ第一号 金華山のシカを食糧難から救う	石巻(2)
1963(昭和38)年		
1月15日	金華山のシカも無事に正月を	石巻(2)
3月7日	ことしも新植林は中止 ハゲ山となる金華山 こんど三年目 観光資源シカのため	石巻(2)
3月12日	シカならしに難題 鉄塔復旧工事に驚く	石巻(2)
5月12日	秋に角切り行事 金華山 島内に150頭生息	石巻(1)
9月22日	鹿の植林食害防止に観光関係者も協力を約束したので金華山に植林を再開	石巻(2)
11月20日	金華山で初のシカ角切り神事	石巻(2)

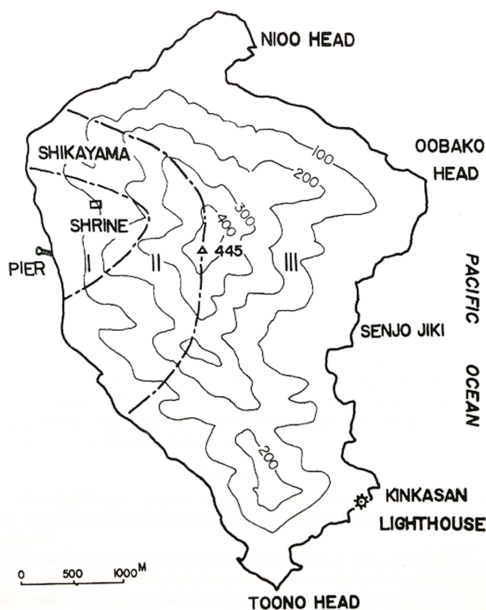


図-6 金華山のシカのグループ
Ito(1967)による。シカをⅠ：境内グループ、Ⅱ：鹿山グループ、Ⅲ：山グループの3つに区分し、境内グループはさらに公園グループと裏山グループの2つのサブグループに区分した

二頭、鋏形崎で一頭、計三頭のめ鹿を捕らえた」⁶⁰⁾とあり、北端の仁王崎からその東の鋏形崎付近で捕獲している。

金華山のシカは、Ito(1967)⁶¹⁾により図-6のⅠ～Ⅲのグループに分けられるが、山グループのシカが捕獲されていた。

黄金山神社は境内での捕獲を拒否し、捕獲隊に宿舎を供与しないという態度をとる⁶²⁾。石巻猟友会長が指揮する捕獲隊は仁王崎に上陸し、捕獲したシカを鮎川町の檻に収容している⁶³⁾。1952(昭和27)年5月には神田明神に

論文

10頭移譲されているが⁶⁴⁾、現地での捕獲報道はない。1954(昭和29)年には各地からのシカ譲渡希望が多くなり、3月に「東京上野動物園ほか全国各地から「ぜひ鹿がほしい」と話が殺到、県では農林省の許可がおり次第、二十日から十二日間にわたって綱とワナによる鹿狩(生捕り)を繰り展げる(中略)希望しているのは上野動物園をはじめ浜松市動物園、宮古市、高知県林務部、高松市栗林動物園、福岡市立動物園などである」⁶⁵⁾と報じられる。この捕獲に対し、「金華山のシカ狩りは社務所では反対」⁶⁶⁾と報じられ、黄金山神社宮司はこれまでの捕獲では方法が残虐であること、許可を得た頭数以上捕獲していることなどから捕獲に反対し⁶⁷⁾、4月には「金華山のシカ狩りには石巻市も反対表明」⁶⁸⁾と、観光資源として石巻市が反対の立場を表明する。しかし、県庁林政課は残虐な方法での捕獲や目的外の捕獲はないこと、島内の生息数が多すぎることからシカの捕獲は必要として⁶⁹⁾捕獲を進め、捕獲許可権者である林野庁も許可し、20頭の捕獲が行われる。翌1955(昭和30)年にも同様の反対がでるが、捕獲が行われる。

1956(昭和31)年8月に林野庁、青森営林局、石巻営林署、石巻市商工課、宮城県林務課、猟友会石巻支部、牡鹿町、女川町、黄金山神社が牡鹿町役場に集まりシカ対策を協議、金華山の観光用として神社参道近くの区域(神社所有地45町歩、国有地18町歩)を高さ2mの電気防鹿柵で囲い、観光用として150~200頭のシカをこの中に入れ、その他の地域には植林、そのほかのシカは生捕りにして林野庁に申請している全国各地の公園、学校、遊園地などに分譲する方針を決定し、大規模なシカの追い込みと捕獲が計画される⁷⁰⁾。協議に林野本庁が参加していることをみると、シカの捕獲許可権限を持つ林野庁が捕獲を主導する面があったと考えられる。生け捕りに観光面から反対していた石巻市もこの協議に参加しているが、金華山観光のカギとも言える島東側への海岸線の林道開設を営林署に要望していた。伐木の搬出と植林を目的とした林道であり、シカの密度を下げ植林できる状態にすることが、営林署だけでなく、観光関係者にとっても必要な条件となっており⁷¹⁾、観光協会はシカの捕獲自体に反対しにくく、観光用のエリアを確保する計画に合意したと考えられる。なお、シカの捕獲に反対していた黄金山

神社の奥宮寛宮司は東京で療養中で協議に参加していない。

シカ対策の協議は1957(昭和32)年2月以降は「金華山シカ対策委員会」(会長：県林務課長)として行われることとなり、捕獲や譲渡の手順が決められ⁷²⁾、同年3月にシカの捕獲が開始される。45日間で58頭捕獲する⁷³⁾が、境内周辺を囲う防鹿柵をシカが往き来する⁷⁴⁾、1頭4万円の分譲先がなかなか見つけられない⁷⁵⁾、防鹿柵外のシカの密度は高く植林できる状態にならないなど対策委員会の思惑はずれ、翌年は防鹿柵外のシカは一掃する、より強い方針となる⁷⁶⁾。

1958(昭和33)年は2月からシカの捕獲が開始され、70余人が四千個のワナを仕掛け、約半月で71頭が捕獲(15頭が死亡)される⁷⁷⁾。3月にも営林署がシカ狩りを行い⁷⁸⁾、5月に燈台附近で植林を行っている⁷⁹⁾。度々行われたシカ狩りによって「サク内の鹿もサク外の鹿もすつかりオク病になり人の姿をみるとすばやく山林内に姿をかくすようになりサク内の鹿を観光客に見せるという名案もつぶされてしまった。(中略)神社では「鹿のように神経の鋭敏な動物は恐怖感を一度味わつたらなかなか人になつかない」と飼いならすまでの苦労を心配している⁸⁰⁾と述べ、神社周辺でシカが見られなくなっている。神社では1957(昭和32)年6月ころからシカの給餌係一名が境内付近に餌をまいて飼いならしにつとめ、一定の時間に一群のシカが現れるようになった⁸¹⁾というが、その後の大規模なシカ狩りで姿を現さなくなっていた。

植林被害については、1958(昭和33)年12月段階でこの年5月に植林したクロマツの半数、9月に植林したのもも四分の一が⁸²⁾、翌年3月には全体の9割が被害にあい⁸³⁾、シカ狩りの効果はあがっておらず、1959(昭和34)年3月に営林署がシカの銃による捕獲を始める。記事では3頭捕獲したことが報道されているが、全体の捕獲数の報道はなく、狩猟統計では15頭が計上されている。1959、1960(昭和34、35)年度はシカ捕獲についての報道がみられないが、営林署では「林野庁の特別許可で年間二十頭内外のシカを射殺することができる⁸⁴⁾とあり、植林地周辺に現れる個体の捕獲を継続的に行ったとみられる。1959(昭和34)年度の狩猟統計にある国許可の有害駆除目的の捕獲63頭は、この捕獲と考えられるが、統計での捕獲頭数が多く、

論文

1959(昭和34)年4月からの国有林の植林⁸⁵⁾に際し、植林地周辺のシカが捕獲された可能性はある。1960(昭和35)年度はシカの大量射殺という批判を受け、営林署長の方針で捕獲は行われておらず、翌1961(昭和36)年度の植林は中止されている⁸⁶⁾。

1957~58(昭和32~33)年度の捕獲によって神社周辺に姿を現さなくなったシカは、その後、1961(昭和36)年1月の記事に「天気の良い日などは十頭から二十頭近いシカが神社前の旭ヶ丘公園や旅館の近くにまできて観光客の手からお菓子や果物をもって大喜びしている」⁸⁷⁾、同年4月の紀行文に、「窓の下に三、四頭の鹿の実物が現われた。ホテルの人がさっそく食べ物を持って行き、そのあたりに置いてやる。ある距離から見ていて、人が去ると来て食うのである。(中略)「鹿と人間の根気競べです。仔鹿から手馴づけて、親の方もやっとあれまでに近づくようになりました」ホテルではこの無形資本(?)を有形資本にするために懸命である。(中略)うすぐらくなり、一人の男が掌をまるめてホーホーと吹き鳴らした。下の方から十頭ばかりの鹿がゆっくりと上ってきた。餌箱やベンチの上などに白いものを置いてやる。足のわるい鹿は社殿の裏の方へ行ってしまった。あまりうまそうにも食べないので、石段を下りて近よって見たら、豆腐滓(おから)であった」⁸⁸⁾と、人馴れたシカがようやくみられる状態になっていた。

このような状況の中、1960(昭和35)年末に日本動物園水族館協会(理事長：上野動物園長)が林野庁に50頭の捕獲申請を出したことから、その捕獲をめぐる関係者の意見の厳しい対立が生じる。営林署は捕獲を、石巻観光協会、黄金山神社は捕獲反対を主張して対立構図となる「地元観光協会、神社代表らはわずか百頭たらずのシカのうち、半分の五十頭を捕獲することは、貴重な観光資源を絶滅させるものだとまっこうから反対、ついに結論が出なかった」⁸⁹⁾と報道され、観光資源の損失との主張が明確になされる。石巻観光協会は石巻市長により農林省などへの陳情書を提出⁹⁰⁾、黄金山神社は内海安吉衆院議員を通じて衆議院に「金華山の鹿捕獲反対に関する請願」を提出⁹¹⁾、捕獲反対を訴える。日本動物園水族館協会からの捕獲許可申請は、秩父市の自然動物園はじめ全国各地の公園や動物園で飼育する計画で⁹²⁾、

その説明に上野動物園の古賀園長が石巻に来るが、説得することができず案を練り直すこととなった⁹³⁾。その後、シカには充分エサを与えて国有林を荒させないことを観光関係者が約束し、シカ狩りは当面やらないこととなった⁹⁴⁾。石巻観光協会からジャガイモが、石巻の豆腐製造業者からは毎日豆腐殻が送られていたが、さらに市が一般家庭に金華山のシカへエサをと呼びかけた⁹⁵⁾。1962(昭和37)年以降はシカの捕獲に関する報道はなくなり、1963(昭和38)年1月には「境内の人になれたシカはだんだんふえ、ことしの観光シーズンまでには三十頭を越そうという明るい見通し」と報じ、境内に集まるシカの写真を掲載している⁹⁶⁾。その年の秋には人への危害防止を目的として黄金山神社によるシカの角切りが開始され、人に馴れたシカの観光利用が進むこととなる。

(6) 第二次大戦後の金華山のシカの個体数の変化

第二次世界大戦の終戦前後には神社周辺のシカの捕獲が行われたと考えられるが、規模は不明であった。狩猟統計では1956～59(昭和31～34)年度の間は、宮城県内での許可を受けた捕獲数(ほぼ金華山での捕獲と考えられる)が単純合計で341頭計上されている。1956(昭和31)年度の46頭、1957(昭和32)年度の62頭は重複と推定され、これらを除くと233頭となる。宮下(1976)は、1957～58(昭和32～33)年に120頭、1958～59(昭和33～34)年に100頭の捕獲があったと聞き取り情報を図示しているが⁹⁷⁾、捕獲時期の多少のズレはあるものの捕獲規模はほぼ狩猟統計の数字にあっている。この捕獲数と個体数調査結果から第二次大戦後1975(昭和50)年までの金華山のシカの個体数を推定した(図7)。

1956(昭和31)年、1966(昭和41)年に個体数調査が行われており、その数を350頭、450頭とする⁹⁸⁾と、毎年の狩猟統計での捕獲数(重複分を除く)を加味したこの間の単純な平均増加率は1.085頭/年となる。1956(昭和31)年以前の10年間も同じ増加率と仮定し、その間に捕獲された数も含めて概算すると1947(昭和22)年時点では約250頭の個体数だったこととなる。戦前の個体数をどの程度とみるかによるが、前述の石巻猟友会長の言による

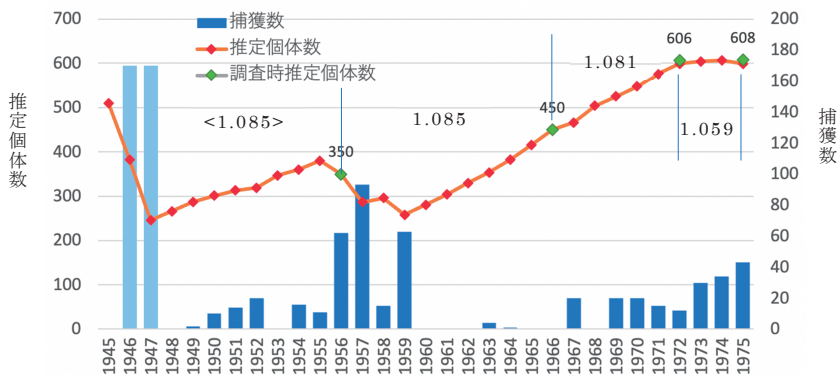


図-7 金華山のシカの個体数の推移推定
 狩猟統計による1949年以降の捕獲数と1956, 1966, 1972, 1975の調査時推定個体数から調査時の間ごとの平均増加率を推定し, 1956年以前は1956~1966の間の平均増加率としている。1946, 1947は170頭ずつ捕獲とした

500頭とし, 1946, 47(昭和21, 22)年でそれぞれ同数が捕獲されたとすると, 各年170頭, 計340頭程度の捕獲があったことになる。(4)でみた宮下(1976)の第二次世界大戦直後に半数の個体(300頭)が捕獲されたとの伝聞記載, 猟友会長の言う400頭の捕獲は, 実態に近いものだったと考えられる。奈良や宮島でも第二次大戦後にシカの数が増減した例をみると, 相当数の捕獲があったとしても不思議はないだろう。

3. シカと人との近接関係の捉え方と観光利用

1947(昭和22)年の牡鹿半島県立公園指定時には, 第二次大戦後の大量捕獲によりシカと人の近接関係は失われていたと考えられるが, 県立公園から国立公園化に向けた宮城県の調書では1949(昭和24)年の牡鹿猟区設定と保護対策を記し, シカを重要な資源と捉えている。県庁内で国立公園化の調書は土木部計画課が作成している⁹⁹⁾一方で, 金華山の現場では林務部林政課¹⁰⁰⁾は造林木被害対応を目的としたシカの捕獲・分譲を中心的に進めている。1954(昭和29)年3月に黄金山神社奥海寛宮司のシカ捕獲に反対する投書に

対し、林務部林政課の氏家忠雄が反論し¹⁰¹⁾、この時点では造林木被害対応を中心とする県庁内の金華山のシカの位置付けははっきりしている。シカと人との近接関係の価値と観光利用を重視したのは黄金山神社、石巻市、石巻観光協会で、黄金山神社は1957(昭和32)年頃から給餌係において境内のシカを馴らして観光資源化を図ろうとする¹⁰²⁾。1956(昭和31)年に関係者が協議し、観光利用するゾーンを区分しその外側でのシカ捕獲を進めることとし、観光利用に対する考慮が県庁内でみられるようになる。シカ対策委員会は来島者から乗船時に1円づつを集めシカの餌代にするといった資金確保方策も検討するが、旅客船運航会社から観光客が減るなどの反対意見がでて、実現しない¹⁰³⁾。1957、58(昭和32、33)年の2年間の大規模なシカ狩りの結果、神社境内付近にもシカが姿を現さなくなり、ようやく姿を見せ始めた1960(昭和35)年末に再びシカ狩りが計画され、石巻市、観光協会、黄金山神社が強硬に観光利用に影響があると反対し、捕獲を中止させる。1961(昭和36)年末の金華山鹿対策協議会で冬季間の餌代として県が一万円、女川、牡鹿、石巻の三市町が二万円づつ計七万円を出すこととなり¹⁰⁴⁾、少額ではあるが観光行政がシカと人の関係維持に直接関与するようになる。この協議会には県から林務課と県立公園担当の観光課が参加しており、県庁内で観光面から金華山のシカへの対応が位置付けられていた。

黄金山神社と観光関係者の期待どおり、1963(昭和38)年の雑誌「山と高原」5月号に「島内には野生の鹿や猿が棲息し、最近では人馴れした鹿の、のどかに群れ遊ぶ姿を見ることも珍しくない」と紹介され¹⁰⁵⁾、1965(昭和40)年以降、旅行ガイド、旅行雑誌に人馴れしたシカが写真とともにたびたびとりあげられる¹⁰⁶⁾。1967(昭和42)年の雑誌『旅』4月号は「近頃では、信仰に関係のない若い観光客の数もめだつてふえてきた。野生のシカやサルがいる島へのロマンチックな憧れがあるからだ」¹⁰⁷⁾と、来訪者の増加と属性の変化を記している。1969(昭和44)年には、鹿山公園で「エサを積んだ車がやってきた。クラクションを鳴らすと、四方の林からシカがとびはねながら集まった。十匹、二十匹、五十匹・・海原を背にしたシカの大群はじつに壮観だ」¹⁰⁸⁾と、餌によりシカを大量に集める姿が記されるようになる。前述の

論文

とおり1963(昭和38)年秋には角切りが黄金山神社の行事として開始され、1960年代にシカの観光利用の形はできあがった。

しかし、1970(昭和45)年の記事では、「たいていは、神社の前に大きくひろがる芝生で、お弁当をつかったり、寄ってくるシカと遊んだりで、帰りの船の時刻まで時間を気にしてすごす。たとえば灯台見物一つにしても、神社からざっと七キロ。乗物の便もなし、(中略)その日の、島を出る船の最終便が午後三時では、島めぐりなど日帰り客には無理な話だ」¹⁰⁹⁾と、利用形態が神社の参拝に限られる状況が記され、人馴れしたシカとの交流は来訪の主目的になっているわけではない。

このような金華山のシカをめぐる観光利用の位置づけの変化の背景には何があるのだろうか。1953(昭和28)年に高崎山でニホンザルの餌づけ公苑が開設され、観光客の誘致による経済効果を主目的として、その後各地で野猿公苑が次々に作られていく。1957(昭和32)年頃が野猿公苑のブームとされるが、高崎山の場合、1964(昭和39)年に入苑者数が最高の190万人を超え1974(昭和49)年以降急激に減少し、このような入苑者数の増減傾向は各地の野猿公苑でみられた¹¹⁰⁾。金華山でも1954(昭和29)年からシカの観光利用を前提として石巻観光協会が捕獲に反対する。シカの餌づけの観光資源としての価値を意識した反対と考えられる。1955(昭和30)年に各県から金華山のニホンザルの譲渡依頼があり捕獲が試みられ、実際には捕獲できなかったが、県は「できるなら他県にはやりたくない」とコメントしており¹¹¹⁾、野生動物の観光資源としての利用が意識されている。黄金山神社がシカの捕獲を反対する理由として、シカの生息に悪影響を与える、捕獲方法が残虐、餌資源は不足していないことをあげ、観光価値が損なわれることは前面に主張していないが、1955(昭和30)年には観光ホテルを建設し、観光目的での来訪者増加を期待していた。高崎山をはじめ各地の野猿公苑が集客を増加させる昭和30年代に、金華山でも観光資源としての人馴れしたシカの利用が進み、1963(昭和38)年には角切り行事を開始し、観光利用の形ができていく。

野猿公苑では一時的な集客数増加は持続せず、1972(昭和47)年頃から閉苑がみられ、高崎山でも1974(昭和49)年から来苑者が激減している¹¹²⁾。

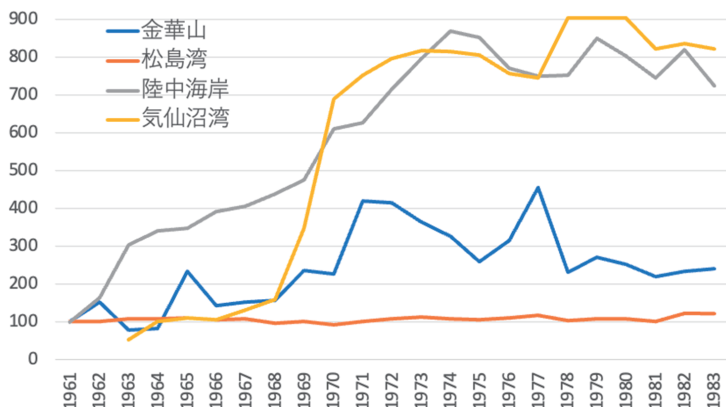


図-8 金華山及び周辺地における旅客航路事業者の観光客輸送人員の増加率（1961年を100とした値、気仙沼湾は国立公園編入の1964年を100とした値）

東北海運局『業務概要 昭和38年度～昭和53年度』による

金華山でもシカとの近接関係によって来訪者の増減はみられたのだろうか。1961（昭和36）年以降の金華山への来訪者数の推移を近隣の他地域とともに図8に示す。1960（昭和35）年以前の比較可能なデータがないが金華山への来訪者は1971（昭和46）年をピークに増加から減少に転じている。この年は牡鹿半島コバルトラインが開通したことから一時的に増加したとみられ、また1977（昭和52）年は巳年大祭の年にあたり、12年に一度の来訪者が増加する年であった。これらの一時的な増加を除くと、1960年代には20万人台だった来訪者が40万人台と倍増している。しかし、沿岸の周辺の陸中海岸や気仙沼湾と比較すると、1970年代以降の増加がみられない。前述した1970（昭和45）年の記事のとおり、神社参拝以外の島内観光地点への到達が難しく、来訪者は頭打ちの状態となっていたと考えられる。1950～60年代の関係者によるシカ捕獲への反対とエサ代の確保、角切り行事の実施といった取組みが、1960年代を通じた来訪者の増加に関わっていた可能性はあるが、近隣の他地域の来訪者数の増加と比して大きな増加ではない。野猿公苑はニホンザルが間近にみられることを目的として一時的に利用者を増加さ

論文

せ、1970年代に減少傾向となったが、金華山のシカの場合は、近接関係が来訪者数の増減に強く結びついてはいないことをこの間の数値は示している。

謝辞：本研究の調査にあたっては、宮城県公文書館、宮城県図書館、金華山黄金山神社、国立科学博物館筑波研究施設、国立国会図書館、京都府立京都学・歴史館、京都府立大学図書館、南正人博士のご協力ご助言をいただきました。深く感謝を申し上げます。また、本研究はJSPS科研費20K12404及び23K11626の助成を受けたものです。

補注及び引用文献

文献の引用にあたって、旧漢字は新漢字に改めている

- 1) 環境省：生きものとの出会いの旅を創る， <<https://www.env.go.jp/content/900494347.pdf>>， 2024年3月1日閲覧
- 2) 前掲1)の文書で、野生生物観光の例として観察体験を主とした国内外の15事例を紹介する中で、道東や西表島など国立公園内での体験などが紹介されているが、海外事例の中で、餌付けによりエイを観察していた地域での餌付けの自粛への転換事例が紹介されるなど、野生動物への餌やりは肯定的にとりあげられていない。
- 3) 高崎山はその後、1956(昭和31)年に瀬戸内海国立公園に編入される
- 4) 国立公園部(1953)阿蘇国立公園の拡張，国立公園47，4-5
- 5) 雑誌「国立公園」94号(3-9)に、自然動物園の特集が生まれ、シカ、ニホンザルの他、釧路湿原のタンチョウ、千葉小湊の鯛、香川引田のはまち養殖について紹介されている
- 6) 伊谷純一郎(1957)野生ニホンザルの自然動物園施設について，国立公園94，4-5
- 7) 水野憲一(1985):餌づけの功罪，動物と自然15(14)，2-6，三戸幸久(1998):野猿公苑：その問題点と再生，ワイルドライフ・フォーラム3(4)，155-157
- 8) 瀬戸口明久(2013)「野猿」をめぐる動物観，石田戩・濱野佐代子・花園誠，・瀬戸口明久(2013)『日本の動物観一人と動物の関係史』東京大学出版会，171-186
- 9) 川村俊蔵(1957)シカの自然動物園について，国立公園94，3，川村は1948(昭和23)年から奈良公園でシカの個体識別調査を行っている
- 10) 水野憲一(1985)：前掲6)

- 11) 奈良県(2022)：天然記念物「奈良のシカ」保護計画
- 12) 廿日市市(2009)：宮島地域シカ保護管理計画
- 13) 水谷知生・平侑子(2023)：近世以降の宮島のシカと人との関係―野生生物観光の観点から―，観光研究35(1)，35-52
- 14) 瀬戸内海国立公園管理事務所(1989) 瀬戸内海国立公園(広島県地域)管理計画書
- 15) 水谷知生・平侑子(2024) 金華山におけるシカと人との関係 ―近世から近代―，奈良県立大学研究季報34(3)，1-33
- 16) 1947(昭和22)年に，蔵王連峯(2月2日指定，38,770ha)，牡鹿半島(5月27日指定，32,189ha)，二口峡谷(8月1日指定，13,576ha)，玉造郡温泉郷(8月1日指定32,439ha)の4公園が指定されている
- 17) 宮城県文書：「昭和35年度県立自然公園牡鹿半島指定関係・観光課」所収
- 18) いずれも宮城県庁文書，前掲17)所収。日付が記されていないが，県立公園指定運動が開始された1946(昭和21)年10月から指定の1947(昭和22)年5月までに作成されたと考えられる
- 19) 宮城県文書，前掲17)所収
- 20) 環境庁自然保護局(1981)『自然保護行政のあゆみ』，94
- 21) 環境庁(1979)『南三陸金華山国定公園：指定書(案)』
- 22) 環境省(2015)『三陸復興国立公園指定書及び公園計画書』
- 23) 牡鹿町誌編さん委員会編(2002)『牡鹿町誌下』，牡鹿町，381
- 24) 石巻営林署(1939)『金華山の森林』
- 25) 福田淳(2008)社寺保管林制度の研究(序説)―旧京都営林署管内を事例として―，林業経済61(8)，17-28，保管林は第二次大戦後，GHQにより神道，神社に対する財政的援助・公的要素の導入が禁止されたことに伴い，1946(昭和21)年に廃止される
- 26) 石巻営林署(1939)前掲24)，21-23
- 27) 石巻営林署(1939)前掲24)，30
- 28) 大正8年12月3日付け河北新報(5)
- 29) 石巻営林署(1939)前掲24)，31
- 30) 安曇惣一郎(1934)金華山の鹿，農林省畜産局鳥獸彙報
- 31) 水谷知生・平侑子(2024)，前掲15)
- 32) 黄金山神社社務所(1931)『金華山小誌』，50，
- 33) 宮城県文書：「狩猟統計関係(昭和25～30年)治山課」，「狩猟統計綴・昭和34年度・治山課」，「狩猟統計・治山課36～39年度」
- 34) 記載資料の新聞以外の資料については以下
湯田川温泉理太夫旅館WEBサイト：湯田川散策，<<https://ridayu.jp/map/navi/>>，2024年3月1日閲覧
犬飼哲夫(1952)北海道の鹿とその興亡，北方文化研究報告7，1-45

論文

- 鹿島神社事務所(1978)『鹿島神社と町方百二十年の歩み』
阿部真幸(2009)戦前・戦後の金華山のシカ頭数②, 社報「金華山」75号, 7-8
栃木新聞社編集局編(1958)『栃木年鑑 昭和34年度版』, 栃木新聞社, 41
金華山島シカ頭数調査委員会(1975)『金華山島シカ頭数調査報告書』宮城県
足立倫行(1988)『人, 夢に暮らす』双葉社, 206, 初出は「金華山の鹿守」, 新潮45+, 1982年12月号。黄金山神社禰宜であった堀氏の談として記している
- 35) 昭和10年1月30日付け河北新報(7)
 - 36) 昭和10年1月30日付け東京日々宮城版
 - 37) 昭和10年1月30日付け河北新報(7)
 - 38) 昭和10年2月12日付け東京朝日宮城版
 - 39) 昭和10年2月19日付け東京朝日宮城版
 - 40) 昭和11年5月25日付け河北新報(8)
 - 41) 飯村武(1965)丹沢山塊のシカに関する調査, 神奈川県林業指導所(1965)『林業指導所報告第13号』,
 - 42) 大正10年11月12日付け読売新聞
 - 43) 「旅客船」編集部(1956)金華山, 旅客船24, 25-27
 - 44) 昭和36年11月12日付け朝日新聞, 旅・金華山(東京本社小野重雄文), 黄金山神社堀禰宜の談として記している
 - 45) 宮下和喜(1976)『絶滅の生態学』思索社, 257, 金華山のシカの個体数の変化を1945年から1969年まで図示しているが, 桜戸道雄氏の教示による頭数としている。終戦直後以降は「残ったものはその後順調に増えてきたが, 林木に被害を与えはじめるくらい多くなったので, 地元の猟友会などが捕獲を再開し, 約200頭に減らされた。現在はそれからかなり増えて約400頭になっているといわれる」とし, 1945~69(昭和20~44)年の間の毎年の個体数の変化を図示している。図によると1945~46(昭和20~21)年に300頭の捕獲, 1957~58(昭和32~33)年, 1958~59(昭和33~34)年にそれぞれ120頭, 100頭の捕獲があったと記され, 「人伝えに聞いたもので正確かどうかかわからないと宮下自身が言っている」(金華山島生態系保全調査委員会(1979)『金華山島の生態系と自然保護』宮城県, 9)とされる
 - 46) 宮城県文書:「昭和35年度県立自然公園牡鹿半島指定関係・観光課」所収, 1947(昭和22)年9月7日付け東京都知事照会に対する9月26日付け宮城県知事回答
 - 47) 佐藤垢石(1950)魔味魅香(三), 旅24(1)
 - 48) 昭和25年5月28日付け河北新報(3)
 - 49) 阿部真幸(2009)戦前・戦後の金華山のシカ頭数②, 社報「金華山」75号, 7-8
 - 50) 昭和27年9月14日付け石巻新聞(2)
 - 51) 昭和29年3月26日付け河北新報(4), 「シカにお願い」とする県庁氏家忠雄氏の投書

- 52) 昭和26年10月30日付け石巻新聞(2)
- 53) 昭和27年9月14日付け石巻新聞(2), 前掲50)
- 54) 別所重次郎・山本明(1953)グラビア 孤島をさぐる--(屋久島・舩倉島、金華山), 旅27(10)
- 55) 白鳥省吾(1956)金華山の晩翠詩碑, 『人生茶談』彩光社
- 56) 昭和28年5月12日付け石巻新聞(2)
- 57) 「旅客船」編集部(1956)金華山, 旅客船24, 25-27
- 58) 1953(昭和28)年6月25日付け石巻新聞(2)準特選「金華山公園の鹿」, 金華山を撮す会(写真コンクール)
- 59) 昭和32年3月26日付け河北新報県内版(4)及び3月30日付け河北新報県内版(4)の投書欄
- 60) 昭和25年5月26日付け河北新報(2)
- 61) Takeo Ito(1967)Ecological Studies on the Japanese Deer, *Cervus nippon centralis* Kishida on Kinkazan Island, Bulletin of the Biological Station of Asamushi vol.13(1), 57-62
- 62) 昭和25年5月27日付け石巻新聞(2)
- 63) 昭和25年5月27日付け河北新報(2)
- 64) 昭和27年5月10日付け毎日新聞都内版, 宮城県金華山の野生の鹿をワナで捕獲したのを都内の某デパートが献納したもの, とある
- 65) 昭和29年3月16日付け河北新報(7)
- 66) 昭和29年3月28日付け石巻新聞(1)
- 67) 昭和29年3月21日付け河北新報(4), 「シカのお願い」とする黄金山神社宮司奥海寛氏の投書
- 68) 昭和29年4月1日付け石巻新聞(2)
- 69) 昭和29年3月26日付け河北新報(4), 前掲51)
- 70) 昭和31年8月14日付け石巻新聞(2)
- 71) 昭和32年4月26日付け石巻新聞(2)
- 72) 昭和32年2月8日付け石巻新聞(2)
- 73) 昭和32年4月28日付け石巻新聞(2)
- 74) 昭和32年6月22日付け石巻新聞(1)
- 75) 昭和32年10月2日付け石巻新聞(2)
- 76) 昭和32年11月27日付け石巻新聞(2)
- 77) 昭和33年2月15日付け石巻新聞(2), 昭和33年3月2日付け石巻新聞(2)
- 78) 昭和33年3月26日付け石巻新聞(2), この3月末からのシカ狩りでの捕獲数の報道はないが, 昭和33年8月30日付け石巻新聞の報道では, この年の生捕り数を87頭としており, 2月のシカ狩りで56頭生捕りしていることから, 3月末からの生捕り数は31頭と推定される
- 79) 昭和33年5月31日付け石巻新聞(2)

論文

- 80) 昭和33年8月8日付け石巻新聞(2)
- 81) 昭和33年1月21日付け石巻新聞(2)
- 82) 昭和33年12月4日付け石巻新聞(2), 記事では、昨年春と今年秋に植林したと記されているが、この年の春の誤記
- 83) 昭和34年3月6日付け石巻新聞(2)
- 84) 昭和36年2月12日付け石巻新聞(2)
- 85) 昭和34年4月8日付け河北新報(7)
- 86) 昭和36年2月12日付け石巻新聞(2), 2月18日付け石巻新聞(2)
- 87) 昭和36年1月17日付け河北新報夕(2)
- 88) 若杉慧(1961)夫婦旅行・鹿むれる金華山へ, 旅35(7) 132-136
- 89) 昭和36年1月8日付け河北新報県内版(4)
- 90) 昭和36年2月3日付け石巻新聞(1)
- 91) 昭和36年2月9日付け石巻新聞(1)
- 92) 昭和36年2月7日付け石巻新聞(2)
- 93) 昭和36年2月9日付け石巻新聞(2)
- 94) 昭和36年8月17日付け石巻新聞(2)
- 95) 昭和36年11月26日付け石巻新聞(2)
- 96) 昭和38年1月15日付け石巻新聞(2)
- 97) 宮下和喜(1976), 前掲45)
- 98) 金華山島生態系保全調査委員会(1979)『金華山島の生態系と自然保護』宮城県, 9
- 99) 田邊健一(1948)牡鹿半島と金華山の観光案内(国立公園予定地調査報告), 東北地理2(1) 26-34, 東北大学理学部地理学教室助教授の田邊に, 1948(昭和23)年に宮城県土木部計画課と石巻市の牡鹿半島・金華山国立公園期成同盟会から補助金が出され国立公園予定地調査が依頼されている
- 100) 狩猟に関する事務は1949(昭和24)年度までは経済部林務課, 1950(昭和25)年度から林務部林政課, 1933(昭和33)年度から農林部治山課が担当している
- 101) 前掲51), 67), 1954(昭和29)年3月21日付け河北新報仙塩版(4), 「シカのお願ひ」(黄金山神社・奥海寛宮司)に対し, 3月26日付け同紙仙塩版(4)に「シカにお願ひ」(県庁・氏家氏)として反論が掲載されている。氏家忠雄主事は当時林務部林政課所属, 1958(昭和33)年度からは農林部治山課造林保護係所属となっているが狩猟関係業務を引き続き担当しており, 課の所掌事務が変更されたと考えられる
- 102) 昭和33年1月21日付け石巻新聞(2)
- 103) 昭和33年3月28日付け石巻新聞(2)
- 104) 昭和36年12月28日付け石巻新聞(2), 記事では「金華山鹿保護対策協議会」とされるが, 「金華山鹿対策協議会」の誤記と考えられる。1957(昭和32)年に設置され, その後有名無実化した「金華山シカ対策委員会」の継続を意図して新構成メンバー, 新役員で1961(昭和36)年5月に1961(昭和36)年5月に金華

近代以降の金華山におけるシカと人との関わりとその観光利用

- 山鹿対策協議会が設けられた(昭和36年5月10日付け石巻新聞(2), 青森営林局計画課編(1968)『金華山地区国有林野観光資源開発調査報告書』, 26)
- 105) ソブ川精治(1963)金華山と鬼首温泉の周辺, 山と高原321, 91-93
- 106) 座右宝刊行会編(1966)金華山, 『日本の旅 第2(東北)』, 小学館, 38-39, 山田実編(1966)黄金の花が咲く伝説の島金華山, 『観光カラーガイドシリーズ 第2(東北)』, 山田書院, 114-115, 主婦と生活社編(1968)松島・蔵王・金華山, 『カラー旅 第2(東北)』, 主婦と生活社, 56-57
- 107) 無記名(1967)俗化されていない周遊指定地ガイド・金華山, 旅41(4), 129
- 108) 無記名(1969)新・日本の旅金華山・みちのくの南国金華山, 週刊平凡11(3), 94
- 109) 昭和45年6月19日付け朝日新聞(夕)(8)
- 110) 三戸幸久(1995)野猿公苑の消長と将来, 野生生物保護1(3/4), 111-126
- 111) 昭和30年3月25日付け河北新報県内版B, 昭和30年4月10日付け石巻新聞(2)
- 112) 三戸(1995), 前掲110)

